

令和元年度主な事業報告

社会福祉法人 絆明会

社会福祉事業

1、特別養護老人ホーム水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
利用者延人数	2,446	2,531	2,462	2,552	2,550	2,409	2,475	2,418	2,545	2,565	2,420	2,585	2,497
1日平均数	81.5	81.6	82.1	82.3	82.3	80.3	79.8	80.6	82.1	82.7	86.4	83.4	82.1
稼働率	97.1%	97.2%	97.7%	98.0%	97.9%	95.6%	95.0%	96.0%	97.7%	98.5%	99.3%	99.3%	97.4%

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	58	12	14	12	44	28	3	51	30	5	17	62
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	42	29	13	17	17	41	30	31	23	3	3	0

③ 計画に関する報告

ベッド数	84 床	年間利用可能床数	30,660 床
------	------	----------	----------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 96.8% とする（年間延べ利用床数：29,678床）	・ 97.4% 目標達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 3.9 を目安とする ・ 入院者増加を防ぐ対策を行い、空床率を抑える（感染対策等含む） ・ 入居申込み者を増やすための対策検討 ・ 退所後の空床期間の短縮を徹底し、入所までの段取りをスムーズにする ・ 公平性を保った入所判定会の開催	・ 平均要介護度 4.0 にて運営 ・ 平均入院者数2.92人/月（前年度比△4.58人） ・ 平均入院日数11.06日/回（前年度比△1.37日） ・ 総入院日数 387日（前年度比△65%） ・ 入居12名・平均空床日11.5日（前年度比△7.95日） ・ 入所判定会9回開催・待機者数 64.1名/月 ・ 入所申込数5.1件/月 年間計61件

(3) 営業力強化 - 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練る - 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る - 他自治体への営業エリア拡大 - 随時、営業ツール等を含めた営業方法を検討する	実施及び継続 - 営業活動については在宅部門と連携し、互いの部門についても営業実施、結果について毎週営業会議にて報告を行った - 市内の営業活動が主であったが、今後も継続 - 在宅部門との連携強化を図った
--	--

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） - 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部・外部研修へ参加し実践する - チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する - 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる	実施及び継続 - 館内研修の定期実施 - 外部研修へ多職種参加促進 - 各種会議や委員会におけるリーダーや管理職の責任意識を向上させるための役割の徹底（司会進行などの役割・準備）を実施した
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） - 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る - 重要相談報告事項については、シフトのせいや人任せにせず各々が責任を果たす - 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ	実施及び継続 - 各種会議、委員会、昼、夕礼、各部署の申し送りノート等を活用した正確な情報共有 - 掲示板、介護記録ソフト、一斉メール等適宜活用し、周知内容が漏れないよう工夫を実践

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・OJT等）	
i 仕事に対する考え方教育 - 法人理念、施設方針の意味合いを理解させる - 地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供	実施及び継続 - 職員心得の配布による、法人理念等の確認 - 地域活動への積極的な参加を促進した
ii 業務技術向上への方針	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 - 施設の基本理念、方針に沿い、ケアプランに基づく支援内容の実施 - ご利用者個々の暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた生活支援の実施 - ご利用者、ご家族が安心して暮らしていただけるための支援の実施	実施及び継続 - 下期にケアプラン委員会のあり方についての検討会を実施、多職種協同の意味の再確認 - 担当者が24時間シートを適宜更新し活用、個別性を理解し実践 - 部署ごとに毎月の目標をたて掲示することで見える化し、意識統一することが出来た
-2 具体的な介護の内容（24シート、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行）	
◎起床・就寝において - 一日のスタートにふさわしい衣類、身だしなみ、整容の充実 - 安定した生活のリズムの保持と個々を尊	実施及び継続 ご本人の思いを中心に個別性を検討し、適切なケアを検討し、継続実施

	重した起床、就寝介助のタイミング ・ 安眠のためのケア、就寝にふさわしい衣類、寝具等の選定 ◎食事提供時において ・ 美味しく、楽しく食べていただけるような工夫、配慮、環境整備 ・ 安全に配慮するための観察とその共有 ・ 栄養ケアマネジメントに基づく、ひとりひとりにあわせた食事の提供 ・ 必要栄養量と食事時間のバランスの検討 ◎排泄時の支援において ・ 個別の排泄ケアの向上について、一連の経過をふまえた支援の実施 ・ プライバシー保護についての確認、充実 ・ 排泄用品の適切な利用（快適さ、コスト面への意識） ◎入浴時の支援において ・ ユニット浴の推進、技術の向上、習熟 ・ 入浴に伴う一連の動作についての安全な支援、実施と自立支援 ・ プライバシー保護についての確認、充実 ◎ADLの維持向上 ・ 水彩館での暮らしを継続するために必要なADLの維持、向上 ・ 暮らしの中の役割、家事などに必要なADLの維持、向上 ◎環境に対する配慮 ・ 家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続 ・ 住環境の清潔保持・清掃、換気、寝具類の適宜交換、室内の整理等 ・ その人らしい居室作りを推進し、ご家族にも協力いただく	継続実施 ・ 意見交換や、嗜好調査を実施、その結果を活かした献立の工夫を実践した ・ 行事食、特別食の提供を継続して実施 ・ 食事時間変更に伴う準備、見直しを実施 ・ 補助食品等の検討を行った ・ 禁三密の食事時の座席配置の工夫を実施 実施及び継続 ・ 紙おむつの使用方法勉強会開催 ・ 快適さとコストの追及の結果、使用メーカーの変更を実施、発注方法の検討継続 ・ 食品による排泄のコントロールの継続実施（オリゴ糖等） 実施及び継続 ・ 個々のユニット浴継続についての検討を実施 ・ 浴室の清潔保持、安全配慮を実施した ・ プライバシーに配慮した皮膚等の観察強化 実施 ・ 理学療法士を採用、本格的に機能訓練を開始。生活の中で個々のADL向上を実施。 ・ 共有廊下のカーテン開け、タオルたたみなどの役割分担し実践 実施及び継続 ・ 部署ごとに工夫した心地よい空間作り実施 ・ 館内空調工事の実施・定期的な業社による専門的な清掃、換気設備の清掃等を実施 ・ 環境整備スタッフの配置・季節寝具適宜交換 ・ 空気清浄機を増設・禁三密対策 ・ ボランティアによる環境整備
(2) 感染症蔓延予防対策の方針	-3 内部研修、教育指導体制の在り方 ・ 同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い参加回数等を評価対象とする ・ 各種マニュアルの定期的、適宜改正 ・ 職員心得に沿った内部統制、教育の推進	実施及び継続 ・ 研修計画に沿って実施 22回開催 180名参加実績 ・ 各マニュアルについて適宜改定を実施した ・ 職員心得の改定、配布を実施した
	i 感染症まん延の予防策 ・ 感染対策マニュアルの適宜更新と、内容に沿った基本的な対応の確認実行 ・ 館内状況と周辺状況の情報収集による、館内対応レベルの発令、見直し ・ ご利用者、職員ともに予防接種の実施とその確認	実施及び継続 ①インフルエンザ 冬季に入り感染者が出たが予防投与等を実施しまん延には至らず ②疥癬 市内にて流行 新規入居者の診療情報やショート利用者について事前確認 - 皮膚状態やかゆみの訴え等観察強化継続実施

	・職員に対する感染症対策に関する教育と健康管理の徹底 ・感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）	スタンダードプリコーションの徹底継続 ③新型コロナウイルス ・流行を受けて産業医等への相談報告の継続実施 ・感染症対策委員会の定時、随時の開催 ・公的機関等からの情報収集、その周知 ・マニュアルの確認、全職員へ行動指針の配布 ・職員の体調チェック方法についての見直し ・館内三密対策（換気の徹底、ご利用者の食事時の配置、事務所等デスク周辺や受付周辺等の予防策、職員会議の見直しなど） ・衛生用品（マスク、アルコール）の在庫確保と職員への配布 ・体調不良時（自身、家族等）のフロー作成 ・ご家族への説明、報告（文章、HP等） ・感染者が出た場合のBCPの検討
ii	感染症重症化の予防策 ・感染症特有の症状出現時の早期対応、指示、検査等の実施 ・受診が必要かどうかへの見極め力、指示判断基準の確認 ・重症化させないための対策の実施。予防投与や受診の判断、実施	
iii	感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の実施と充実 ・事業継続のためのまん延予防、対応、対策の教育、予防薬の投与の実施	
(3) レクリエーション、機能訓練の提供、取り組み		
i	ユニット内レクリエーションの提供について ・季節や伝統文化を楽しむ ・生きがいを見いだせる・ユニットごとのカラーを出す	実施及び継続 ・ユニットごと、特養で協力し実施した ・季節の行事、誕生日会、おやつ作りなど
ii	施設全体行事、季節の催し等の提供について ・館内の一体感や外部や地域とのかかわりを味わう ・喜ばしい晴れの舞台を味わう ・定期的な施設内販売など、買う、見る、選ぶ、季節を感じる楽しさを味わう	実施及び継続 ・納涼祭、敬老会、水彩館フェスタの開催 ・定期的な館内販売の実施 日用品、食品等（月2回）衣類等（年2回）
iii	機能訓練支援の提供について ・あっとほーむ体操の定着、継続 ・生活動作を繰り返すことによるリハビリを常時暮らしに取り入れる ・個々の身体機能の維持、低下防止・自律支援	実施及び継続 ・職員を中心に一日一回を目標に実施 ・理学療法士立案による個別機能訓練計画書をもとに実施
iv	自立支援レクリエーション（彩ポイントカード）の実施と充実 ・ご利用者が役割をもち、各々がこなすことでポイントの付与を行い、遣り甲斐とメリハリある生活を提供する ・集めたポイントの活用、褒章等の検討	実施及び継続 ・事務所までの車いす自走、歩行等の実践 ・約20名のご利用者が継続実施中 ・年度末に15名の方に継続を奨励し賞状授与
(4) リスクマネジメント力の向上		
i	事故防止の取り組み ・ヒヤリハット、過去の事例の活用 ・転倒等によるケガや発病時について事前にリスクを回避するための取り組みの徹底 ・即時の事故報告、起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取り組みの徹底	実施及び継続 ・新産業医着任（利根町 山中医院 山中秀人院長先生） ・リスクマネジメント委員会、安全衛生委員会にて分析、産業医の指示のもと再発防止 ・重点 職員健康管理、感染症予防対策実施
ii	個人情報の取り扱いについて ・個人情報保護法に基づく取扱いの徹底・教育	実施及び継続 ・広報誌掲載など確認。研修等での周知、継続

(5) ターミナルケアの充実	
i おひとりお一人にあわせた看取りに向けての取組み ・ エンディングノート等を作成活用しその方が望むお看取りの実施 ・ お看取りのケアプランに沿った支援の実施 ・ お看取り期の面会、宿泊等についての取り決め、推進 ・ 館内でのお別れの場、環境、物品の充実、検討	実施及び継続 ・ 館内お看取り人数 5名（昨年13名） ・ 退居者のお看取り割合 50%（5名/10名中） ・ 感染対策時のお看取り面会についてのルール の検討、実施 ・ ご家族の宿泊等の際の諸費用、検討継続
ii お看取り後の振り返り ・ 館内でカンファ開催し関わった職員の経験を記録に残し、共有する ・ 職員に対するグリーフケア、ご家族アンケート等、振り返りの機会をもうける	実施及び継続 ・ 職員アンケートを見直し、振り返りと職員の精神的ケアも実施 ・ ご家族アンケートの実施についての検討継続
(6) 認知症対応力の向上 ・ 認知症介護実践者研修等への参加を推進、指導的職員の育成 ・ 得意分野を学ぶ会 における『認知症ケア』のグループにて勉強会や外部研修参加 ・ 本人の思いを理解し、支援に活かす ・ 在宅生活でのご家族の思いを理解し、支援に活かす ・ 他職種との連携、情報共有 ・ 日常的な事例検討、困りごとを相談する機会の設置、その蓄積	実施及び継続 ・ 実践者研修参加者 該当者なし ・ 外部研修への参加 ・ 認知症体験VR研修 全職員対象にて実施 - 職員それぞれが認知症に対する考え方を 見直すきっかけとなった ・ グループ勉強会についての実施は要検討
(7) 権利擁護の推進（身体拘束廃止についての取組み継続） ・ 永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み ・ 高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する ・ 権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、メンタルヘルス個々の事情等と密接に関係があるので多角的に推進	実施及び継続 ・ 委員会を中心に研修等で周知した ・ 今年度 身体拘束実施数 0名 ・ 身体拘束適正化検討委員会の定期開催 ・ メンタルヘルス研修の実施

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者） ・ 社会性に対する外部研修の取入れを検討 ・ リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく ・ 目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供	実施及び継続 ・ 外部研修については今年度なし ・ 会議時に意識向上のための事例検討実施 ・ 毎月の目標の立案、実践、その報告をした ・ 自身の意見を述べる機会保持
(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上・指導力や創造力の向上） ・ 内部や外部研修の充実と内容の創意工夫 ・ 医療や障害にかかわる外部研修への参加 ・ 他業務の職務体験等を検討（事業所内）	実施及び継続 ・ 内部研修等への参加 ・ 外部研修、会議への参加促進 70回 88名参加実績 ・ 内部研修の講師業務の分担
(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修）	実施及び継続

場所等の活用など） ・ 高校や専門学校生の新卒者の確保 ・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ ・ 定年年齢に応じた、シルバー世代の雇用促進、活用 ・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供 ・ 将来に向けた、外国人雇用における更なる諸準備 ・ 上位管理者の育成を含めた確保 ・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携	・ 専門学校新卒者の確保 1名 ・ 専門学校の実習生 なし ・ 教員免許取得のための実習生 4名 ・ 中学生職場体験 4名 ・ 技能実習生管理団体セミナー 参加 ・ 海外視察（ミャンマー） ・ 障害者雇用継続のため関係機関との協力継続 ・ シルバー人材センターからの派遣職員 の直接雇用への切り替え
--	--

⑤ 地域との連携

項目	達成・成果等
(1) ボランティアとの連携や関わり方 ・ ボランティアの受入れ、活動内容の理解 ・ ボランティア団体との連携、協力、受入れ	実施及び継続（感染症対策12月～3月休止） ・ 介護支援ボラ 延べ184名 302時間 ・ 一般ボラ 延べ81名 59回 ・ 市委託ボラ 延べ23名 8回
(2) 地域との関わり ・ 各地域包括支援センターとの関り ・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加 ・ 地域の子供、児童、学生との関り ・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ	実施及び継続 ・ 地域支え合いづくり推進協議会メンバーとして定期的に参加 ・ 各種実習生等の受け入れ ・ 民生委員活動、行事等への参加協力

⑥ ご家族との関係構築、連携

項目	達成・成果等
・ 常時より速やかな家族対応、連絡によるご家族との信頼関係の構築 ・ 日常的な面会の促進、行事等への参加促進で顔の見える関係作り	実施及び継続 ・ 日常的な電話連絡、広報誌、ブログの発信 ・ 家族アンケートの実施 8月結果公表、掲示 回収率 56.5% 満足と回答 93.8% ・ 家族の行事等への参加促進 ・ 家族説明会開催（9/27、32名参加 3月中止）

⑦ 公的機関等との連携

項目	達成・成果等
・ 各種会議や研修、行事等への参加、協力 ・ 入所判定にかかわる協力依頼 ・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等） ・ 認定調査等の受託、日程調整、立ち合いなどの協力 ・ 感染症、苦情、事故についての報告、相談	実施及び継続 ・ 全てにおいて連携実施 ・ 外部の役員等の受嘱 ・ 茨城県老人福祉施設連絡会県南ブロック幹事 ・ 茨城県老人福祉施設連絡会ケアマネ会代表 ・ 竜ヶ崎保健所管内栄養士会代表 ・ 取手市内介護老人福祉施設連絡会代表 ・ 取手市成年後見制度利用促進審議会委員 ・ 取手市高齢者福祉介護保険事業運営委員

2、ショートステイ水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
利用者延人数	403	397	385	480	430	425	475	442	431	457	444	449	435
1日平均数	13.4	12.8	12.8	15.5	13.9	14.2	15.3	14.7	13.9	14.7	15.9	14.5	14.3
稼働率	84.0%	80.0%	80.2%	96.8%	86.7%	88.5%	95.8%	92.1%	86.9%	92.1%	95.7%	90.5%	89.1%

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助
人数	11	2	0	6	4	3	0	12	1	5	5	3
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全介助	自走	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助			
人数	8	1	4	2	1	4	6	6	1	0	0	0

③ 計画に関する報告

ベッド数	16 床	年間利用可能床数	5,840 床
------	------	----------	---------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 86.7% とする（年間延べ利用床数：5,063床）	・ 89.1% 目標達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 2.4 を目安とする ・ サービス体制に応じた加算の算定 ・ 選ばれる事業所としてのサービスの質の向上	・ 平均要介護度 2.6 にて運営 ・ サービス提供体制加算Ⅲの算定継続 ・ 継続実施
(3) 営業力強化 ・ 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練る ・ 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る ※ 訪問看護「そら」との連携強化を図る ・ 他自治体への営業エリア拡大 ・ 随時、営業ツール等を含めた営業方法を検討する	実施及び継続 ・ 営業活動については施設部門と連携し、互いの部門についても営業実施、結果について毎週営業会議にて報告 ・ ケアマネへ報告し必要性について連携強化した ・ 市内の営業活動が主であったが、今後も継続

② 業務及び組織力向上計画

項目	実施及び継続
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） ・ 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部・外部研修へ参加し実践する ・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する ・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる	特養と同報告
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） ・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る ・ 伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ ・ 重要相談報告事項については、シフトのせいや人任せにせず各々が責任を果たす ・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ	特養と同報告

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・OJT等）	
i 仕事に対する考え方教育 ・ 法人理念、施設方針の意味合いを理解させる ・ 地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供	特養と同報告
ii 業務技術向上への方針	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 ・ 個別対応の徹底 ・ 各カンファレンスでの決定事項を全職員が支援に反映 ・ 外出やレクリエーションの企画 ・ ご利用者個々の暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた生活支援の実施 ・ ご利用者、ご家族が安心して暮らしていただけるための支援の実施	実施及び継続 ・ 居宅ケアマネジャーのケアプランに沿った支援内容の実施と変化についての迅速な報告の継続実施 ・ 外出レクの実施 ・ 季節の草花を公園等に見に行く企画、初詣その他の昼食を兼ねたドライブなど実施 ・ 介護負担軽減につながるよう困難事例等の相談、受入れ
-2 具体的な介護の内容（在宅での暮らし、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行） ◎起床・就寝において ・ 一日のスタートにふさわしい衣類、身だしなみ、整容の充実 ・ 安定した生活のリズムの保持と個々を尊重した起床、就寝介助のタイミング ・ 安眠のためのケア、就寝にふさわしい衣類、寝具等の選定 ◎食事提供時において ・ 美味しく、安全に、楽しく食べていた	実施及び継続 ・ 居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施 ・ 生活の中での変化などを迅速に報告 ・ 必要に応じて担当者会議の開催を促した
	実施及び継続 ・ 日常的な給食の他、外食や職員と一緒に

	だけの工夫、配慮、環境整備 ・状況や体調の変化に応じた対応、報告 - 定期的な見直し ・栄養バランスがとれた食事の提供、摂食状況の確認、観察、記録、報告 ◎排泄時の支援において ・排泄状況の確認、観察、記録、報告 ・状況や体調の変化に応じた対応、報告 - 定期的な見直し ・プライバシー保護、ご本人の意思を尊重し安全に配慮し快適さを提供する ◎入浴時の支援において ・プライバシーの保護と個々の快適さの尊重 ・自宅での入浴状況の把握と、保清や身体観察の重要性を理解 ・状況や体調変化に応じた対応、報告、定期的な見直し ◎送迎時において ・送迎時の様子、体調の管理、観察、ご家族、施設からの伝言等を確実に共有 ・ドライバー、添乗、相談員の連携、報告、連絡、相談 ・利用者の安全に配慮した正確な配車表の作成、周知 ・送迎中のトラブルについての対応策の確認、周知 ◎ADLの維持向上 ・自宅での暮らしを継続するために必要なADLの維持、向上 ・暮らしの中の役割、自宅での家事などに必要なADLの維持、向上 ◎環境に対する配慮 ・家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続 ・住環境の清潔保持・清掃、換気、寝具類の適宜交換、室内の整理等 ・その人らしい居室作りの推進、ご家族にも協力いただく	作る料理、おやつ、流しそうめんなどの季節料理、行事食などの提供 ・嗜好調査の実施とその結果による工夫 ・三密にならないよう食事時の座席配置 ・意見交換や、嗜好調査を実施 実施及び継続 ・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施 ・生活の中での変化などを迅速に報告 - 必要に応じて担当者会議の開催を促した 実施及び継続 ・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施 ・生活の中での変化などを迅速に報告 - 必要に応じて担当者会議の開催を促した ・清潔保持の機会の確保 ・プライバシーに配慮した皮膚等観察強化、報告 実施及び継続 ・コロナウイルスに関連し、国より送迎時の実施必須項目指示あり、家族へも通知し迅速に従い実施。 （送迎前検温し37.5℃以上は利用を控えていただき直ちに報告、車内の禁三密、マスク着用、換気、利用前後の消毒など） ・ご利用者に係る事故等なし 実施及び継続 ・居宅ケアマネジャーのケアプランに沿い、実施 - サービス利用中の機能維持の検討、実施 ・家事については出来る範囲で実施（料理レクで野菜の皮むきをするなど） 特養と同報告
	-3 内部研修、教育指導体制の在り方 ・同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い参加回数等を評価対象とする ・各種マニュアルが現状にあっているか適宜確認 ・職員心得に沿った内部統制、教育の推進	特養と同報告

	・在宅サービスならではの知識について、 研修の受講	
(2) 感染症蔓延予防対策の方針		
i 感染症まん延の予防策	・感染対策マニュアルの適宜更新と、内容に沿った基本的な対応の確認実行 ・館内状況と周辺状況の情報収集による、館内対応レベルの発令、見直し ・職員に対する感染症対策に関する教育と健康管理の徹底 ・流行期における受入れについての確認、検討 ・館内、車内の清掃、消毒の継続 ・送迎車内にマスクの設置、乗車中は全員着用 ・同居家族の感染症り患等の情報把握 ・予防接種の実行と確認 ショートステイ全利用者について、原則冬季利用時の条件とする ・健康管理の徹底（館内に入る前に検温実施） ・感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）	実施及び継続 ①インフルエンザ ご利用者で感染者のご利用があったが、予防薬等の投与感染拡大は防止 ②疥癬（通常型） 複数事業所利用のご利用者の感染を確認受診、ご利用環境の見直し、消毒など実施感染拡大を防止。情報共有の徹底 皮膚観察の強化と、ご利用者受入れ時の診療情報などの確認、ケアマネとの情報共有 スタンダードプリコーションの徹底 ③新型コロナウイルス 特養に準ずる ショートステイ送迎時 上欄参照 新規受入れ時の確認徹底 市内等の情報収集 ケアマネとの情報共有
ii 感染症重症化の予防策	・感染症特有の症状が少しでも出れば、即時居室対応、検査等または家族対応 ・家族対応が可能なのか事前に確認 ・重症化させないための早めの対応 ・感染者が出た場合の他利用者、担当ケアマネへの連絡等の実施 ・面会制限発令以降のデイサービス内の行事の検討、制限	実施及び継続
iii 感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の整備	・事業継続のためのまん延予防、対応、対策の教育 ・予防薬の投与の実施	実施及び継続
(3) レクリエーション、機能訓練の提供、取組み（利用を楽しみや生きがいに感じていただく）		
i ユニット内レクリエーションの提供について	・レクを通して楽しみや生きがいに感じていただける内容の検討、提供 ・季節や伝統文化を楽しむ ・生きがいを見いだせる・ユニットごと、水彩館のカラーを出す	実施及び継続 ・ユニット職員、リーダー等が中心となりユニットごと、特養とも協力して実施
ii 施設全体行事、季節の催し等の提供について	・行事等について楽しみや生きがいに感じていただける内容の検討、提供 ・館内の一体感や地域とのかかわりを味わう ・喜ばしい晴れの舞台を味わう ・定期的な施設内販売など、買う、見る、選ぶ、	実施及び継続 ・特養に準ずる ・個々の状況に応じ参加を促した

	季節を感じる楽しさを味わう	
	iii 機能訓練支援の提供について ・ あっとほーむ体操の定着、継続 ・ 生活動作を繰り返すことによるリハビリを館内利用時の暮らしに取り入れる ・ 自宅での生活を継続するための身体機能の維持、低下防止・自律支援	実施及び継続 ・ 居宅ケアマネジャーのケアプランに沿って介護職員が中心となり実施した ・ 理学療法士よりアドバイスを受け実施
	iv 自立支援レクリエーション（彩ポイントカード）の実施と充実 ・ ご利用中に役割をもち、各々がこなすことでポイントの付与を行い、遣り甲斐とメリハリある生活を提供する ・ 集めたポイントの活用、ご褒美等の検討	検討 ・ ご利用期間に応じた取組みの検討
(4) リスクマネジメント力の向上		
	i 事故防止の取組み ・ ヒヤリハット、過去の事例の活用 ・ ケガや発病時について事前にリスクを回避するための取組みの徹底 ・ 起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底	特養と同報告 ・ 居宅ケアマネジャーへの迅速な報告
	ii 個人情報の取り扱いについて ・ 個人情報保護法に基づく取扱いの徹底	特養と同報告
(5) ターミナルケアの充実（ショートステイ無し）		
(6) 認知症対応力の向上		
	・ 認知症介護実践者研修等への参加を推進、指導的職員の育成 ・ 得意分野を学ぶ会 における『認知症ケア』のグループにて勉強会や外部研修参加 ・ 他職種との連携、情報共有 ・ 本人の思いを理解し、支援に活かす ・ 在宅生活でのご家族の思いを理解し、支援に活かす ・ 日常的な事例検討、困りごとを相談する機会の設置、その蓄積	特養と同報告
(7) 権利擁護の推進（身体拘束廃止についての取組み継続）		
	・ 永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み ・ 高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する ・ 権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、メンタルヘルス個々の事情等と密接に関係があるので多角的に推進	特養と同報告

④ 人材育成、確保計画（特養準ずる）

項目	達成・成果等
(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者）	特養と同報告

・ 社会性に対する外部研修の取入れを検討 ・ リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく ・ 目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供	
(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上 ・ 指導力や創造力の向上） ・ 内部や外部研修の充実と内容の創意工夫 ・ 医療や障害にかかわる外部研修への参加 ・ 他業務の職務体験等を検討（事業所内）	特養と同報告
(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など） ・ 高校や専門学校生の新卒者の確保 ・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ ・ 定年年齢に応じた、シルバー世代の雇用促進、活用 ・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供 ・ 将来に向けた、外国人雇用における更なる諸準備 ・ 上位管理者の育成を含めた確保 ・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携	特養と同報告

⑤ 地域との連携

項目	達成・成果等
(1) ボランティアとの連携や関わり方 ・ ボランティアの受入れ、活動内容の理解 ・ ボランティア団体との連携、協力、受入れ	特養と同報告
(2) 地域との関わり ・ 各地域包括支援センターとの関り ・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加 ・ 地域の子供、児童、学生との関り ・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ	特養と同報告

⑥ ご家族との関係構築、連携

項目	達成・成果等
・ 常時より速やかな家族対応、連絡によるご家族との信頼関係の構築 ・ 居宅ケアマネジャーとの連携によるご家族との関係性の構築 ・ 連絡ノートの活用 ・ 送迎時における関係作り ・ 日常的な面会の促進、行事等への参加促進で顔の見える関係作り	実施及び継続 特養と同報告 ・ 担当者会議への積極的な参加 ・ 連絡ノート、利用報告書などの活用継続 ・ 家族アンケートの実施 回収率 44.7% 満足と回答 94.1%

⑦ 公的機関等との連携

項目	達成・成果等
・ 各種会議や研修、行事等への参加、協力 ・ 入所判定にかかわる協力依頼	特養と同報告

・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等） ・ 感染症、苦情、事故についての報告、相談	・ 緊急ケースの相談あり、受け入れ実績。
--	--

3、デイサービスセンター水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
稼働日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	25	26	26
利用者延人数	480	510	458	547	532	505	521	544	487	480	497	535	508
1日平均数	18.5	18.9	18.3	20.3	19.7	20.2	19.3	20.9	20.3	20.0	19.9	20.6	19.7
稼働率	73.8%	75.6%	73.3%	81.0%	78.8%	80.8%	77.2%	83.7%	81.2%	80.0%	79.5%	82.3%	78.9%

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助
人数	46	8	1	33	19	3	29	24	2	27	23	5
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助	自立	一部介助	全介助			
人数	44	11	0	0	2	8	44	10	1	0	0	0

③ 計画に関する報告

1日定員数	25名	年間利用可能人数	7,700名(308日)
-------	-----	----------	--------------

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 稼働率 ・ 77.7% とする（年間延べ利用床数：5,982床）	・ 78.9% 目標達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 平均要介護度 2.0 を目安とする ・ 報酬改定を理解しサービス体制に応じた加算の算定 ・ 身体状況の観察を行い、体調不良の早期発見、報告を心がける ・ 選ばれる事業所としてのサービスの質の向上	・ 平均要介護度 2.0 にて運営 ・ 新たな加算項目は無し 検討継続 ・ 在宅ケアマネジャーへの連絡連携、継続実施
(3) 営業力強化 ・ 定期的、継続的な営業活動とその結果に応じた改善策等を練り実践する ・ 各事業所だけでなく水彩館全体の営業活動を行い、お互いがカバーし合える環境を作る ※ 訪問看護「そら」との連携強化を図る ・ サービス提供内容が、目で見て理解してもらえる営	特養、ショートと同報告

業ツールを検討、実施 ・ 外部居宅への営業継続、強化	
-------------------------------	--

② 業務及び組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） ・ 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部 ・ 外部研修へ参加し実践する ・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する ・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる	特養と同報告
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） ・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る ・ 伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ ・ 重要相談報告事項については、シフトのせいや人任せにせず各々が責任を果たす ・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ	特養と同報告

③ 福祉サービス力向上への方策

項目	達成・成果等
(1) 技術力の向上（福祉事業の意味・業務技術・感染対策・OJT等）	
i 仕事に対する考え方教育 ・ 法人理念、施設方針の意味合いを理解させる ・ 地域貢献や外部交流等を通じて、福祉の必要性を学ぶ場の提供	特養と同報告
ii 業務技術向上への方針	
-1 利用者中心の介護業務を行う方針 ・ 個別対応の徹底 ・ 各カンファレンスでの決定事項を全職員が支援に反映 ・ 外出やレクリエーションの企画 ・ ご利用者個々の暮らし方やペースを共有理解し、それに合わせた支援の実施 ・ ご利用者、ご家族が安心して暮らしていけるための支援の実施	実施及び継続 ・ 居宅ケアマネジャーのケアプランに沿った支援内容の実施と変化等についての迅速な報告 ・ 季節の景色鑑賞の外出企画、外食を楽しむ企画を立案実施 ・ 介護負担軽減につながるよう、困難事例の受入実績、相談
-2 具体的な介護の内容（自宅での暮らし、ケアプランに基づいた介護内容の共有・実行） ◎食事提供時において ・ 美味しく、安全に、楽しく食べていただけるような工夫、配慮、環境整備 ・ 状況や体調の変化に応じた対応、報告、状態に応じての提案、見直し	ショートステイと同報告

	・栄養バランスがとれた食事の提供、摂食状況の確認、観察、記録、報告	
	◎排泄時の支援において ・排泄状況の確認、観察、記録、報告 ・状況や体調の変化に応じた対応、報告、状態に応じた提案、見直し ・プライバシー保護、ご本人の意思を尊重し安全に配慮し快適さを提供する	ショートステイと同報告
	◎入浴時の支援において ・プライバシーの保護と個々の快適さの尊重 ・自宅での状況の把握と、保清や身体観察の重要性を理解 ・状況や体調変化に応じた対応、報告、状態に応じた提案、見直し	ショートステイと同報告
	◎送迎時において ・送迎時の様子、体調の管理、観察、ご家族、デイからの伝言等を確実に共有 ・ドライバー、添乗、相談員の連携、報告、連絡、相談 ・利用者の安全に配慮した正確な配車表の作成、周知 ・送迎中のトラブルについての対応策の確認、周知	ショートステイと同報告
	◎ADLの維持向上 ・自宅での暮らしを継続するために必要なADLの維持、向上 ・暮らしの中の役割、自宅での家事などに必要なADLの維持、向上	ショートステイと同報告
	◎環境に対する配慮 ・明るく清潔、お迎えするにふさわしい出入口の維持、工夫 ・家庭的で心地よい雰囲気作りの維持、工夫、継続 ・安全に配慮した動線、レイアウトの工夫、確保 ・誰が見ても清潔感があるよう心地よく衛生管理の行き届いた空間の整備	特養と同報告 ・清潔保持、整理整頓の継続実施
	-3 内部研修、教育指導体制の在り方 ・言葉遣いや身だしなみ等の一般的な接遇マナーを再確認し、実施 ・同じ内容の研修について適正な時間内で複数回行い参加回数等を評価対象とする ・各種マニュアルが現状にあっているか適宜確認	特養と同報告

	・ 職員心得に沿った内部統制、教育の推進 ・ 在宅サービスならではの知識について、研修の受講 ・ 経験年数に応じた役割の整備とその実行（プリセプター、プリセプティ制度）	
(2) 感染症蔓延予防対策の方針		
i 感染症まん延の予防策	・ 感染対策マニュアルの適宜更新と、内容に沿った基本的な対応の確認実行 ・ 館内状況と周辺状況の情報収集による、館内対応レベルの発令、見直し ・ 職員に対する感染症対策に関する教育と健康管理の徹底 ・ 流行期における受入れについての確認、検討 ・ 館内、車内の清掃、消毒の継続 ・ 送迎車内にマスクの設置、乗車中は全員着用 ・ 同居家族の感染症り患等の情報把握 ・ 予防接種の実行と確認 デイサービス全利用者について、冬季利用時の条件とする ・ 健康管理の徹底（館内に入る前に検温実施） ・ 面会制限発令以降の館内行事の制限 ・ 感染症対策委員会の設置（感染対策マニュアル・特別委員会欄参照）	実施及び継続 ①インフルエンザ ご利用者、職員とも感染者無し ②疥癬 他サービス併用のご利用者より感染者あり 入浴時の注意、受診、報告実施し拡大防止 情報共有を徹底継続 スタンダードプリコーションの徹底継続 新規受入れ時の確認、ケアマネとの情報共有 ③新型コロナウイルス 特養、ショートステイと同報告
ii 感染症重症化の予防策	・ 感染症の疑いがあれば、即時個室等対応、家族連絡、必要に応じて検査等行う ・ 家族対応が可能なのか事前に確認 ・ 重症化させないための早めの対応 ・ 感染者が出た場合の他利用者、担当ケアマネへの連絡等の実施 ・ 面会制限発令以降のデイサービス内の行事の検討、制限	実施及び継続
iii 感染症まん延時などに備えた、事業継続計画の整備	・ 事業継続のためのまん延予防、対応、対策の教育、予防薬の投与の実施	実施及び継続
(3) レクリエーションと機能訓練の提供、取組み（利用を楽しみや生きがいに感じていただく）		
i 外出レクリエーションの提供について	・ 外に出かけることで食事や季節行事、伝統文化を楽しむ ・ 地域とのふれあい、公共の場に出かけ地域交流する ・ 気候や感染症などの時期に配慮した年間計画の作成	実施及び継続 12月以降以外は計画通り実施 外食（特に回転すし）レクは好評、継続 初詣等 季節の景色鑑賞の外出企画
ii デイ、施設内レクリエーションの提供について		実施及び継続

	・ 一体感や他者との交流感を味わう ・ 脳トレや手指運動等の実施 ・ 家庭的な雰囲気味わえる内容の選定（調理など） ・ 行事等のための装飾物や制作物を役割分担し、皆で作るあげる ・ 定期的な施設内販売に参加し、買う、見る、選ぶ、季節を感じる楽しさを味わう ・ 個人個人が特にやりたいことを見つけ、やりがいや達成感を味わい、楽しんでもらう	・ 月毎に計画し、実施 ・ 担当が工夫し飽きないレクの提供 ・ おやつ、料理作り ・ 文化祭への展示物の制作 ・ 施設開催の生活用品、食品の定期販売、衣類販売に参加
	iii 機能訓練支援の提供について ・ あっとはーむ体操、平行棒運動、その他の体操の定着、継続 ・ 身体機能の維持、低下防止・自律支援 ・ 自宅での生活に必要な動作が維持できるように支援する ・ 福祉用具の適切な利用についてのアドバイス ・ PT、OT等の協力による機能訓練計画の作成とその実施	実施及び継続 ・ 毎日の日課として継続実施 ・ 水彩館を選んでいただく強味として体操やその他の運動をアピールした ・ 内外部の居宅ケアマネジャーに身体能力の維持向上につながると好評いただく ・ ご利用者の体調を確認しながら継続実施 ・ 理学療法士よりアドバイス受け実施 ・ 2月より専従看護職員を配置
(4) リスクマネジメント力の向上		
	i 事故防止の取組み ・ ヒヤリハット、過去の事例の活用 ・ ケガや発病時について事前にリスクを回避するための取組みの徹底 ・ 救急搬送などの緊急時の対応の整備 ・ 起きてしまった後の振り返りや、見直し、環境整備の取組みの徹底	特養と同報告
	ii 個人情報の取り扱いについて ・ 個人情報保護法に基づく取扱いの徹底	特養と同報告
(5) ターミナルケアの充実（デイサービス無し）		
(6) 認知症対応力の向上		
	・ 全職種が認知症についての実践方法を学び、対応力をつける ・ 本人の思いを理解し、支援に活かす ・ 在宅生活でのご家族の思いを理解し、支援に活かす ・ 事例検討や、研修会への積極的な参加 ・ 『住み慣れた地域で尊厳を持って生活していく』を実現する	特養と同報告
	(7) 権利擁護の推進（身体拘束廃止についての取組み継続） ・ 永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み ・ 高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを継続的に提供する ・ 権利擁護全般に関する知識や介護技術の不足、ストレス、メンタルヘルス等	特養と同報告

個々の事情等と密接に関係があるので多角的に指導教育していく	
-------------------------------	--

④ 人材育成、確保計画

項目	達成・成果等
(1) 社会性とリスク管理に対する強化対策（管理者） ・ 社会性に対する外部研修の取入れを検討 ・ リスク回避に対する意識を向上させるため、事例検討等を通じて発想力を高めていく ・ 目的を達成させるための議論や意見交換の場を提供	特養と同報告
(2) 多様な人材育成（1人2役・医療、障害等の知識向上） ・ 指導力や創造力の向上） ・ 内部や外部研修の充実と内容の創意工夫 ・ 医療や障害にかかわる外部研修への参加 ・ 他業務の職務体験等を検討（事業所内）	特養と同報告
(3) 人材確保への対策（シルバー世代、外国人雇用・研修場所等の活用など） ・ 高校や専門学校生の新卒者の確保 ・ 介護福祉士等の実習先としての受入れ ・ 定年年齢に応じた、シルバー世代の雇用促進、活用 ・ 各種学校、専門学校への実習、研修場所提供 ・ 将来に向けた、外国人雇用における更なる諸準備 ・ 障害者の雇用を継続するための体制整備・協力機関との連携	特養と同報告

⑤ 地域との連携

項目	達成・成果等
(1) ボランティアとの連携や関わり方 ・ ボランティアの受入れ、活動内容の理解 ・ ボランティア団体との連携、協力、受入れ	特養と同報告
(2) 地域との関わり ・ 各地域包括支援センターとの関り ・ 近隣地域の活性化ワーキンググループへの参加 ・ 地域の子供、児童、学生との関り ・ 地区民生委員児童委員協議会との連携・受入れ	特養と同報告

⑥ ご家族との関係構築、連携

項目	達成・成果等
・ 常時より速やかな家族対応、連絡によるご家族との信頼関係の構築 ・ 居宅ケアマネジャーとの連携によるご家族との関係性の構築 ・ 連絡ノートの活用、送迎時、行事等への参加促進で顔の見える関係作り	実施及び継続 特養と同報告 ・ 担当者会議への積極的な参加 ・ 連絡ノート、利用報告書などの活用継続 ・ 送迎時の申し送りや関係作りの継続 ・ 家族アンケートの実施 回収率 48.4% 満足と回答 90%

⑦ 公的機関等との連携

項目	達成・成果等
・ 各種会議や研修、行事等への参加、協力 ・ 入所判定にかかわる見学等、協力依頼 ・ 緊急時の受入れ体制整備（虐待ケース、市、包括等の公的機関からの依頼等） ・ 感染症、苦情、事故についての報告、相談	特養と同報告

1、居宅介護支援事業水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
要支援（人）	34.0	33.0	30.0	31.0	31.0	34.0	35.0	31.0	30.0	31.0	43.0	43.0	33.8
要介護（人）	77.0	73.0	73.0	73.0	75.0	74.0	77.0	75.0	81.0	80.0	92.0	92.0	78.5
利用者数（人）	94.0	89.5	88.0	88.5	90.5	91.0	94.5	90.5	96.0	95.5	113.5	113.5	95.4

（※要支援者は、0.5名として換算する。）

② 日常生活状況（3月末時点）

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部 介護 助	全部 介護 助	自立	一部 介護 助	全部 介護 助	自立	一部 介護 助	全部 介護 助	自立	一部 介護 助	全部 介護 助
人数	122	13	0	101	27	7	60	63	12	87	37	11
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部 介護 助	全部 介護 助	自立 走	一部 介護 助	全部 介護 助	自立	一部 介護 助	全部 介護 助			
人数	111	20	4	0	4	11	105	21	9	2	0	0

③ 計画に関する報告

年平均顧客数 ： 95.2 名

※要支援者 0.5名とする

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 目標数値 ・ 上記のとおりとする	・ 95.4人 目標達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 特定事業所加算算定の準備 ・ 安定した利用者数の確保 年度の目標利用者数を意識し新規受入れをしていく 資質向上により、特化したケースの依頼を受けられるようになる 利用者目線の適切な加算等の請求、正確な給付管理 定期的、継続的な営業活動 ・ 関係機関との関係の構築、連携 地域包括支援センターとの関係構築、保持、継続 近隣病院、サービス事業所との連携強化	継続実施 ・ 今年度は体制準備・来年度再検討 個々のケアマネの更なる質の向上を目指す ・ 上期については職員の退職により 引継ぎ等のためと新規受入れを一時休止 その後は新規再開し、7月以降は達成 ・ 正確な給付管理のための役割、仕組み構築 ・ 多機関との関係構築、連携強化の実施、 今後も継続

施設内サービスとの適切な連携の強化 ・ 地域貢献事業や地域活動への参加、交流 地域の催しへの参加、交流、居宅を知ってもらうための活動 ・ 地域共生社会の実現に向けた制度理解、近隣の情報収集 障害者福祉サービスの専門職との連携、制度の理解 ・ 認定調査の受託 取手市、その他市町村からの認定調査の受託	実施及び継続 ・ 彩の集い・地域のお祭り・run伴参加 ・ ケアマネとしての情報収集は今後も継続 ・ 認定調査の受託 担当3名 他市町村等 4件 同法人施設内 8件
--	---

② 業務、サービス力向上計画

項目	実施及び継続
(1) ケアマネジメント実践内容 ・ 公正中立、情報管理、法令遵守し基準に則した運営 ・ 自立支援、尊厳の保持の観点におけるケアマネジメントの実践 ・ 困難事例などの受入れ時の相談連携先、協力体制の整備 ・ 利用者、家族との信頼関係の構築、適切な個人情報の取扱い ・ 利用者や家族からの要望、苦情等に対しての適切かつ迅速な対応 ・ インフォーマルサービス団体との交流、資源の開発発掘	・ 事業所内での内部管理の仕組みの構築 法令遵守し、継続実施した ・ 困難事例の共有、公的機関との連携を実施した ・ 管理者、関係者への報告、対応の実践
(2) ケアマネジメント力向上のための実践内容 介護報酬改定の対応 ・ ケアプランの精度を高める ・ ICTの活用の準備 主治医や医療機関との連携強化 ・ 日頃から主治医との連携を密にする ・ 入退院時の医療機関との連携を強化し在宅生活への移行をスムーズにする、専門知識を高める ・ 医療（訪問看護、診療の積極的な提案・医療依存度の高い方へのスピーディーな対応） ・ 障害福祉（専門職との連携） 認知症対応力の向上 ・ 全職種が認知症についての実践方法を学び、対応力をつける ・ 『住み慣れた地域で尊厳を持って生活していく』を専門職として実現する 権利擁護の推進 ・ 永続的な権利擁護の推進、身体拘束の廃止、虐待防止の取組み ・ 高齢者の尊厳の確保と質の高いサービスを提供するための継続的な権利擁護全般に関する知識についての実践、相談連絡先、協力体制の整備 施設内会議の定期的、継続開催 ・ 居宅会議・在宅会議 資質の向上、困難事例の共有、検討、意見交換、業	各項目の継続実施、実践 ・ タブレット活用が可能なソフトへの切り替え 情報共有や効率的な業務の実践が可能となった ・ 法人内訪看への相談することで医療に強い居宅を構築、継続実施 ・ 法人内外の訪問看護、クリニック 病院等医療機関との連携による情報収集、異変時の早急な対応の検討、実施、情報収集を実施した ・ 事業所内会議毎週定時に開催 ・ 法人内在宅会議等への参加、情報共有

務改善、在宅サービス連携強化等 情報収集・スキルアップ ・ 近隣のニーズを把握 ・ 介護保険改定を含む各種研修や勉強会、連絡会への積極的な参加 ・ 介護支援専門員の更新研修等へ適切な時期に受講し、滞りなく資格更新する ・ 主任介護支援専門員の受講を目指す	・ 市内介護支援専門員協会加入し定期研修参加 ・ その他専門分野の県等の研修、会議への参加 ・ 更新研修修了者 専門Ⅰ 1名 専門Ⅱ 1名 ・ 該当者なし
--	--

③ 組織力向上計画

項目	実施及び継続
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） ・ 専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部・外部研修へ参加し実践する ・ チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する ・ 自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる	実施及び継続 ・ 1月より管理者の変更を実施 ・ 管理者としての教育等 外部、内部研修の受講、今後も継続
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） ・ 情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る ・ 伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ ・ 重要相談報告事項については、シフトのせいや人任せにせず各々が責任を果たす ・ 自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ	実施及び継続 ・ 部署内ミーティングなどを活用し情報共有をはかった ・ 質の向上、ケースの共有、法令順守の確認等

2、訪問看護ステーション そら

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
延べ訪問回数	73	81	80	110	102	91	136	182	165	167	150	125	122
達成率	49.3%	54.7%	54.1%	74.3%	68.9%	61.5%	91.9%	123.0%	111.5%	112.8%	101.4%	84.5%	82.3%

② 計画に関する報告

月平均訪問回数 : 148 回

① 収益計画

項目	達成・成果等
(1) 目標数値 ・ 30分以上60分未満提供を1件と換算する ・ 5級地計算として1件 = 8,700 円で換算する ・ 年間目標値 = 平均月148回 (補正後数値)	・ 月平均回数122回 未達成
(2) 稼働安定に向けた指針 ・ 安定した利用者数の確保 1. 営業地域の医療機関、居宅支援介護支援事業所等に対しPRを行い定期的、継続的な営業活動を行う 2. 訪問利用者、家族と信頼関係を構築し、地域住民に対し知名度を高める 3. 利用者確保に向け、人材確保・質の向上に努め、訪問看護ステーションの基板整備を行う ・ 関連機関との関係性の構築、連携 1. 茨城県訪問看護ステーション協議会総会に参加し情報共有・連携体制の構築を図る 2. 各ブロックで開催される管理者会議に出席し情報共有・連携体制の構築を図る 3. 取手・守谷・利根地域在宅ケア事例検討会・在宅学習会の開催に参加し、医師・多機関・多職種との交流を図り連携しやすい体制を構築する 4. ICTを活用し、地域内の多機関・多職種との情報共有を効率化する ・ 地域貢献事業や地域活動への参加、交流 1. 彩の集いに参加し、交流を深め、地域福祉への貢献 2. 地域住民に向けた「健康・介護相談」の開催企画検討	・ 毎月定期的な営業活動を計画 取手市医師会事務所、病院、クリニック 市内外居宅、地域包括への営業を実施、継続 ・ 訪問時に寄り添う訪問看護を実施 ・ 地域住民向けの地域貢献事業に参加 ・ 3月末現在常勤換算4.0人 来年度4月に5.0人 ・ 参加し情報共有、連携体制の構築継続 ・ 取手ブロック管理者会議への定例参加 情報共有、連携体制の構築継続 ・ 参加 今後も継続 多職種交流、連携体制の構築継続 ・ メディカルケアステーションの導入、活用による、連携を実施 今後も継続 ・ 参加し、その名前を知っていただく機会 ・ 参加 同上

② 業務、サービス力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 訪問看護重点内容 ・ 事業所内における会議の定期的、継続開催とする	実施及び継続 ・ 営業日毎17:00より実施 継続

1. 訪問看護会議・部署内会議 質の向上、困難事例の共有、検討、意見交換、業務改善、サービス連携強化等	・質の向上、ケースの共有、職員指導等
(2) 訪問看護力向上のための実践内容 ・実践力強化のための技術習得研修の参加 1. 質の高い在宅看取りケア実践のための研修 2. 精神障害者の在宅看護セミナーの研修 3. 在宅褥瘡管理セミナーの研修 4. 小児訪問看護の受け入れ基盤として、実践力向上のための研修などを積極的に参加し自己研鑽する ・新人研修 1. 接遇研修 2. 介護支援専門員の協力により介護保険の制度について講義 3. 事務による介護報酬についての講義 4. 茨城県看護協会主催の「訪問看護師養成研修」の参加などを積極的に参加し自己研鑽する	実施及び継続 研修参加 ・専門分野研修 延べ10名 10回 21日 ・入職時 2名 実施

③ 組織力向上計画

項目	達成・成果等
(1) 管理職員教育による組織力向上（管理業務の指導や方法論） ・専門職者として今後の仕事に生かせる姿勢で、内部・外部研修へ参加し実践する ・チームワークや優先順位を理解した上でのマネジメント力を学び実践する ・自身が任された業務に対する責任意識を高め、リーダーシップに繋げる	特養と同報告 ・外部研修参加の機会確保と促進
(2) 情報共有、情報管理と伝達力の向上（更なる安心安全の保持） ・情報共有不足にて生じた問題点をその都度検討し、改善方法を探る ・伝達が重要な情報については、報告が重複しても良いぐらいの意識を持つ ・重要相談報告事項については、シフトのせいや人任せにせず各々が責任を果たす ・自分の発言に責任を持ち、記録等を活用し問題点を解決する意識を持つ	特養と同報告

収益事業

※ 特になし